



## 在宅避難をするために

被災後に在宅避難をするためには、事前の準備と災害発生時の適切な行動が重要です。

### 1 家屋の倒壊を防ぐ

練馬区で多摩東部直下地震が起こると 建物全壊 約 2,500 棟

#### ●建物の耐震化

耐震改修工事を行うことで、あなたや家族の生命と財産を守ることにつながります。耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を助成しています。



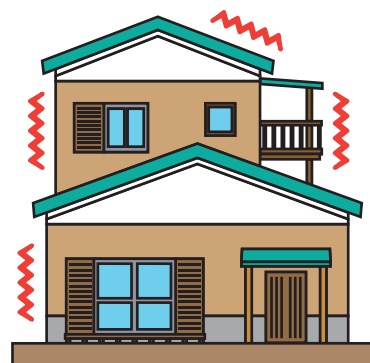
区による費用助成あり

住宅の耐震改修工事等の助成について

【お問い合わせ】

防災まちづくり課 耐震化促進係

☎ 03-5984-1938 (直通)



#### ●家の周りの安全対策

アンテナ、室外機など、取付け物はしっかり固定しましょう。古いブロック塀などは、大規模な地震により倒壊する危険性があります。ブロック塀の倒壊による人的被害ゼロを目指し、撤去費用の一部を助成しています。



区による費用助成あり

ブロック塀等撤去費用助成について

【お問い合わせ】

危機管理室 防災推進課 防災事業推進係

☎ 03-5984-1686 (直通)



### 2 火災への対策

練馬区で多摩東部直下地震が起こると 火災での焼失 約 11,000 棟

#### ●感震ブレーカーの設置

地震火災の出火原因の約 6 割を占める電気火災。感震ブレーカーは、地震の大きな揺れを感知して、電気を自動的に遮断するので、地震時の電気火災を防止するのに有効です。



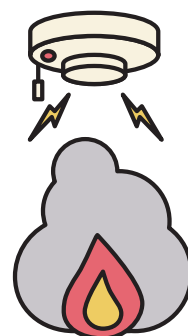
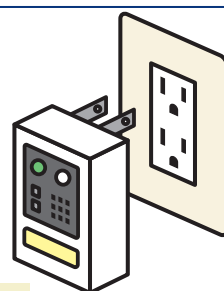
区による無償貸与等あり

感震ブレーカー貸与について

【お問い合わせ】

危機管理室 防災推進課 防災事業推進係

☎ 03-5984-1686 (直通)



#### ●火災警報器の設置

火災警報器は、住宅への設置が義務化されていますので、まだ設置されていない方は早急に設置をお願いします。